

くらし

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

勤め先を退職したら

国民年金の手続きを

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人は、厚生年金保険や共済組合などの被用者年金に加入している人を除き、国民年金に加入しなければなりません。

会社を退職した場合は、国民年金第1号被保険者になります。また、扶養している配偶者がいる場合は、配偶者も国民年金の加入種別が第3号被保険者から第1号被保険者になります。第1号被保険者になった場合は届出が必要です。年金手帳、印鑑、退職した日が分かる証明書を持って、市民課または各支所で手続きをしてください。

納付が困難な場合は

保険料免除制度は、本来、前年の所得を基に審査しますが、前年度または当年度に会社を離職し、失業していることが確認できる場合は、本人の所得の有無に関わらず、特例的に保険料が免除になる場合があります。

免除を希望する人は、離職票または雇用保険受給資格者証などの写し、印鑑、年金番号の分かるものを持って

健康

三豊市国保人間ドック、予防接種のお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

三豊市国保人間ドック

受診申込書は、平成27年度の国民健康保険被保険者証と一緒に送付しています。

対象者

国民健康保険加入者で、昭和16年4月1日～昭和51年3月31日生まれの人の人

※保険証の資格取得年月日が平成27年4月1日以前の人に限りません。

申し込み期限
4月17日(金)

申し込み先
健康課または各支所

高齢者用

肺炎球菌ワクチンの
予防接種(定期接種)

対象者

①平成27年度に下表の年齢に達する人(予診票を送付しています)
②60～64歳で心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫障がい、身体障がい者手帳1級に該当する人

※どちらも、過去に接種を受けたことのある人は除きます。

接種費用

2,000円(期間を過ぎると、

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者
過去に接種を受けたことのある人は除きます

65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生

接種期間:4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

全額自己負担になります)

※生活保護世帯や市民税非課税世帯に該当する場合は、自己負担が免除となる「免除証明書」を発行します。本人が確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)と印鑑を持って、健康課または各支所で事前に申請してください。

接種回数 1回
接種方法

医療機関に事前に予約し、予診票、健康保険証、免除証明書を持参してください。

て、市民課または各支所で手続きをしてください。

平成27年度の保険料は

月額15,590円

毎月の保険料は納付書、口座振替クレジットカードなどで納めることができます。1年、6カ月など定められた月数分をまとめて前払いすると、割引が適用されてお得です。

社会保険労務士による年金相談

- 日時 4月8日(水) 午前10時～午後3時
- 場所 三豊市役所西館
- 日時 4月28日(火) 午前10時～午後3時
- 場所 山本庁舎
- 持っていくもの
年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。

▼問い合わせ

街角の年金相談センター
☎087・811・6020 高松(オフィス)

くらし

「金属ごみ・有害ごみ」の収集

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

各自治会のごみステーションで、「金属ごみ・有害ごみ」を収集します。

収集日

4月29日(水・祝)

収集場所

各自治会ごみステーション

収集するもの

- 乾電池
- 蛍光灯
- 電球
- 水銀体温計
- 水銀温度計
- 使い捨てライター
- 金属ゴミ
(やかん、鍋、フライパン
などの金属製品)

出し方

品目ごとに分けて、キャリーに入れて出してください。

注意事項

- 50cm以上のものは「粗大ごみ」になります
- 傘を出すときは、骨以外のビニールや布を取り除いてください



市役所や各支所の持込場所でも、毎月第2・4日曜日の午前7～9時に回収しています。

募集

三豊市行政改革推進委員会 委員募集

▶問い合わせ 企画財政課 ☎73-3010

第2次行政改革大綱の策定にあたり、市の行政改革の推進について必要な事項の調査や審議を行う、三豊市行政改革推進委員会の委員を募集します。

任期

委嘱の日から1年間

応募資格

市内に在住し、市の行政改革に対する熱意がある人で、年間6回程度の会議に出席できる人

募集人員

3人程度

※委員は他に、公共的団体などの代表者や学識経験者、あわせて10人程度

応募方法

企画財政課に置いてある応募用紙に必要事項を記入のうえ、論文と一緒に企画財政課まで提出してください。提出は持参、郵送、メールいずれの方法でも結構です。

なお、用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

●論文のテーマ

「三豊市の行政改革に対する考え」について

字数は800～1,000字

募集期限

4月17日(金) 必着

